

資料編

資料編

策定の経緯

(1)策定委員会の経緯

	開催日	議 事
第1回	令和元年（2019年） 8月23日（金）	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の改定 阿久比町の都市・緑の現況 現行計画の評価 住民意向調査の実施
第2回	令和元（2019年） 年11月11日（月）	<ul style="list-style-type: none"> 住民意識調査の結果 阿久比町のまちの緑の解析・評価
第3回	令和2年（2020年） 2月21日（金）	<ul style="list-style-type: none"> 緑の課題 緑地の保全及び緑化の方向性
第4回	令和2年（2020年） 6月30日（火）	<ul style="list-style-type: none"> 緑の基本方針、目標設定の案 緑地の配置方針の考え方
第5回	令和2年（2020年） 10月19日（月）	<ul style="list-style-type: none"> 緑地の保全及び緑化推進のための施策の方針について
第6回		

(2)作業部会の経緯

	開催日	議 事
第1回	令和元年（2019年） 8月20日（火）	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の改定 阿久比町の都市・緑の現況 現行計画の評価 住民意向調査の実施
第2回	令和元年（2019年） 10月28日（月）	<ul style="list-style-type: none"> 住民意識調査の結果 阿久比町のまちの緑の解析・評価
第3回	令和2年（2020年） 1月31日（金）	<ul style="list-style-type: none"> 緑の課題 緑地の保全及び緑化の方向性
第4回	令和2年（2020年） 6月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 緑の基本方針、目標設定の案 緑地の配置方針の考え方
第5回	令和2年（2020年） 9月28日（月）	<ul style="list-style-type: none"> 緑地の保全及び緑化推進のための施策の方針について
第6回		

(3)策定委員会設置要綱

阿久比町都市計画マスタープラン及び阿久比町緑の基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2第1項に規定する都市計画に関する基本的な方針としての阿久比町都市計画マスタープラン及び都市緑地法（昭和48年法律第72号）第4条に規定する緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画としての阿久比町緑の基本計画を策定するため、阿久比町都市計画マスタープラン及び阿久比町緑の基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(職務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 阿久比町都市計画マスタープラン及び阿久比町緑の基本計画の策定に関すること
- (2) 阿久比町都市計画マスタープランに基づいた都市づくりの実施方法に関すること
- (3) 阿久比町緑の基本計画に基づいた都市緑化の推進と緑化の持つ機能発揮のための配置計画や実施方法に関すること

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

- (1) 都市計画、まちづくり、都市緑化などの分野において優れた経験及び知識を有する者
- (2) 町職員のうち特に関係のある部署の職員で町長が任命した者
- (3) その他町長が必要と認める者

2 委員会には、必要に応じて作業部会を設けることができるものとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、副町長がこれにあたる。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が召集し議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 作業部会は委員会から付託された事項について、調査、研究及び検討を行い、その結果を委員会に報告する。

- 2 作業部会は、部会長及び部会員で組織する。
- 3 部会長は、建設環境課長をもってあて、部会員は町職員のうちから町長が任命する。
- 4 部会長は会務を総理し、作業部会を代表する。

(任期)

第7条 委員会及び作業部会の委員の任期は、町長が定める期間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 町長は、特別の理由があるときは、委員の任期中であっても解嘱し、又は解任することができる。

(事務局)

第8条 委員会及び作業部会の事務局は、建設環境課に置き、委員会及び作業部会の記録及び庶務を行うものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和元年6月1日から施行し、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

(4)名簿

(順不同・敬称略)

【策定委員会】

所属団体・役職等	氏名
阿久比町農業委員会会長	澤田 裕
愛知県農村生活アドバイザー阿久比支部代表	竹内 淑子
阿久比町商工会女性部長	坂部 由乃
阿久比町行政協力員会長	中井 均(令和元年(2019年)度)※1
防災ボランティアあぐい代表	榑野 祐三
花かつみ保存会長	西尾 文夫
総合型地域スポーツクラブアクティブあぐい代表	竹内 初成
愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課長	片山 貴視(令和元年(2019年)度) 齊藤 保則(令和2年(2020年)度)
愛知県都市整備局都市基盤部公園緑地課長	小嶋 幸則
愛知県知多建設事務所長	横山 甲太郎(令和元年(2019年)度) 片山 貴視(令和2年(2020年)度)
副町長(委員長)	野崎 秀幸
総務部長	大久保 英俊
民生部長	蟹江 信裕(令和元年(2019年)度) 関 真人(令和2年(2020年)度)
建設経済部長(職務代理)	伴 利郎
教育部長	田中 清高(令和元年(2019年)度) 中川 学(令和2年(2020年)度)

※1 前行政協力員会長として、令和2年(2020年)度も参加。

【作業部会】

所属名・役職等	氏名
総務部防災交通課長	新美 利満(令和元年(2019年)度) 松永 隆志(令和2年(2020年)度)
総務部政策協働課長	雉野 義弘(令和元年(2019年)度) 石濱 周南(令和2年(2020年)度)
民生部住民福祉課長	竹内 久敬
建設経済部産業観光課長	大岩 峰雄
建設教育部建設環境課長(部会長)	小野寺 哲哉
建設経済部上下水道課長	新美 利幸(令和元年(2019年)度) 新美 康彦(令和2年(2020年)度)
教育委員会社会教育課長	新海 芳明

(5)パブリックコメント

阿久比町緑の基本計画の案について、幅広く住民の意見を伺うため、パブリックコメントを実施しました。

実施時期	周知方法	意見の提出件数等
令和2年(2020年) 11月16日(月)~12月25日(金)	広報あぐい 町ホームページ	

(6)住民意向調査

町民の緑や公園に対する意識や町民が求める緑や公園のあり方を把握し、これらの調査結果を反映した計画策定に取り組むため、住民意向調査を実施しました。

調査対象	町民 2,000 人 (20 歳以上を無作為抽出)
調査方法	郵送 (配布・回収) による住民意向調査
調査期間	令和元年 (2019 年) 9 月 6 日 (金) ~ 9 月 30 日 (月)
回収率	37.0% (740 / 2,000)
調査項目	I. 属性 II. 町の緑について …緑への満足度・重要度 …町の緑に期待する役割 …緑に関する施策の重点 …お気に入りの緑、残していきたい緑 III. 公園について …公園の満足度 …利用目的 …誰と利用するか …利用の頻度 …欲しい公園 IV. 緑化活動について …緑化活動への参加意向